

上三川町生涯学習課関連業務の臨時的任用職員募集要項

1 採用人数

1名

2 任用期間

令和8年4月1日から概ね1年程度

※ 職員の産休育休に伴う臨時職員の募集であるため、任用期間は前後する場合がございます。

3 職務内容

- ・窓口及び電話対応
- ・上三川町公共施設予約システムに関する操作
- ・パソコンによる文書等の作成業務
- ・その他生涯学習に関する業務

4 勤務日等

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分まで(正午から午後1時までは休憩時間)

5 休日

土・日・国民の祝日

年末年始休暇 12月29日～1月3日

6 報酬・手当等

日額 9,538円

通勤距離に応じて交通費を支給します。

※月初～月末まで翌月15日払いで最初の支払いは5月15日(金)

7 有給休暇

年10日

8 その他

- ・社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- ・任用期間が満了した場合には退職となります。

- ・自己都合退職しようとする場合は、退職しようとする日の14日前までに届け出てください。

9 勤務地

上三川町 ORIGAMI プラザ

上三川町教育委員会 生涯学習課生涯学習係

- ※ 任用手続きは、総務課人事係(56-9110)にて対応します。

令和8年3月末までに総務課人事係を訪問して、関係書類等の提出をしていただきます。